

各位

全2ページ
登録速報(2019-161)
2019年 7月10日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2019年 7月10日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第15649号
農薬の名称：クミアイベフラン液剤25

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項について次のとおり変更し、【変更後】のとおりとする。

<適用病害虫名の追加>

- 作物名「りんご」に適用病害虫名「うどんこ病」(1000倍/散布/展葉期)を追加する。
- 作物名「りんどう」に適用病害虫名「黒斑病」(1500倍/散布)を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ミクダジンを 含む農薬の 総使用回数
りんご	腐らん病	500~ 1000倍	200~ 700L/10a	休眠期	6回以内 (但し、 開花期以降 散布は 3回以内)	散布	8回以内 (液剤及び 水和剤は 合計6回以内 (開花期以降は 3回以内)、 塗布剤は 2回以内)
	モニア病 腐らん病 黒星病 うどんこ病	1000倍		展葉期			
	黒星病	1500倍		収穫前日 まで			
	斑点落葉病 褐斑病 輪紋病 すす点病 すす斑病	1500~ 2000倍					
	紫紋羽病	250倍					
	りんどう	花腐菌核病 葉枯病 黒斑病	1500倍	100~ 700L/10a	-	8回以内	散布

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容農薬登録申請書第8項(6)②について以下のとおり変更する。

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 本剤はイミノクタジンを含む農薬であるので、他のイミノクタジンを含む農薬の使用回数と合わせ、作物ごとの総使用回数の範囲内で使用すること。
- (3) ボルドー液とは沈殿を生じるので混用しないこと。
- (4) 麦類の種子消毒の場合、吹き付け処理は、専用の種子消毒機を使用し、薬液が種子に均一に付着するようにすること。また、塗沫処理の場合は適当な容器内で種子をかき混ぜながら薬液を滴下するなどして、種子に均一に薬液を付着させること。
- (5) 本剤を小麦に対して希釈倍数 250 倍で使用する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を用いて均一に散布すること。
- (6) りんごに使用する場合以下のことに注意する。
 - ① 芽出し 2 週間すぎから落花後 40 日頃までは、さび果、花そうでの軽微な不整葉を生じることがあるので、この時期の散布はさけること。
 - ② **展葉期に使用する場合**、この時期の西洋なしには薬害を生じるおそれがあるので、近接している場合にはかからないように注意すること。
 - ③ 紫紋羽病防除に使用する場合、苗木発芽後の処理では展葉を阻害する傾向があるので発芽後の処理はさけること。また、苗木根部に付着した土壌をできるだけ除去したのちに処理すること。
- (7) アスパラガスに使用する場合次のことに留意すること。
 - ① 若莖に薬液が付着すると莖が曲がることがあるので留意すること。
なお、このことによる株養成への影響はみられていない。
 - ② 夏期高温時の散布では針葉（擬葉）が白化することがあるので使用濃度を守り、朝夕に散布すること。
- (8) 日本なし、もも、うめ等の果樹、いね、きゅうり、あぶらな科作物、まめ類には、葉に薬害を生じることがあるのでかからないように注意して散布すること。
- (9) かんきつの施設栽培で果実の着色終了前に使用する場合、果実に着色むらを生じるおそれがあるので、降雨時等の極端な多湿条件下での散布はさけること。
- (10) ぶどう晩腐病（休眠期散布）の防除の際、500 倍では効果が劣ることがあるので、多発が予想される場合には 250 倍で使用する。また、ハウス栽培（特に加温ハウス栽培）では、果実に薬斑を生じるおそれがあるので散布はさけること。
- (11) 蚕に対して毒性があるので桑にはかからないように注意して散布すること。
- (12) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、農業改良普及センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (13) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上